

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成29年7月19日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成29年7月19日（水）午前9時30分～ 本庁舎3階特別会議室

2 出席者

保育課 松丸課長、片桐主査、渡邊主事

3 件名

白井市待機児童対策事業(保育士処遇改善事業)の拡充について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

【質疑応答】

- 市の上乗せ補助について、近隣市町の予定はどのような状況か？
⇒調査の結果、印旛管内では、■■■■市と■■■■市、それ以外の近隣市町では■■■■市と■■■■市が上乗せを予定している。
補助金額については、■■■■市■■■■円、■■■■市■■■■円、■■■■市■■■■円、■■■■市■■■■円となっている。
また、調査に対し回答のあった全市町において、県の補助事業を活用する予定となっている。
- 成田市と我孫子市の状況は？
⇒両市とも、勤続年数で区分されており、成田市については、月6,000円から21,000円の範囲で、我孫子市については、月15,900円から25,000円の範囲で既に独自の補助している。
- 県の補助について、終期はいつか？
⇒千葉県の実施要綱（案）において記載がないため、確認したところ、「当分の間は実施する予定」であるとの回答で明確な終期の回答はない。
- 現職保育士の居住地はどのような状況か？
⇒補助の対象となる保育士87名の居住地は、白井市が50名、鎌ヶ谷市が8名、印西市が11人、柏市が9名、我孫子市が3名、船橋市が6名となっており、全体の57%が白井市に居住している。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

別 記

第 1 号様式その 1 (第 4 条第 4 項関係)

平成 2 9 年 7 月 1 9 日

付議書 (行政経営戦略会議)

部課名 (健康福祉部 保育課)

1 件名

白井市待機児童対策事業 (保育士処遇改善事業) の拡充

2 目的

私立保育園における保育士の確保・定着対策を一層推進し、市内の保育環境の改善を図るため、保育士の処遇 (給与) 改善を行う。

3 効果

保育士の新規採用及び他自治体への流失の抑制を図ることで、安定した保育環境を維持し、もって待機児童の解消が見込まれる。

4 現状と課題

近隣市の多くが、保育士の処遇改善策を実施しており当市においても本年度より、宿舍借上げ及び駐車場借上げに係る補助金を新設するも、今後、給与額に差が拡大する見込みであり、対応が必要である。

5 対応

近隣市と同様に「千葉県保育士処遇改善事業補助金」を活用し、現行の給料月額に保育士 1 人あたり 3 万円 (上限) の上乗せをした私立保育園設置者に対し、上乗せに係る費用を補助する。

6 スケジュール

制度開始：平成 2 9 年 1 0 月 1 日 (千葉県と同様)

7 その他

8 関連情報

関係法令等	
関係課	
予算措置	事業費 一般会計 3 款 2 項 1 目 15,660,000 円 特定財源 県補助金 5,220,000 円

白井市待機児童対策事業（保育士処遇改善事業）【拡充】

9月補正予算額 15,660千円

1. 事業の目的・概要

私立保育園における保育士の確保・定着対策を一層推進し、市内の保育環境の改善を図るため、保育士の処遇（給与）改善を行う私立保育園設置者に補助する。

2. 事業内容

私立保育園の対象保育士を対象に、月額給与（本俸又は手当）の引上げを実施した私立保育園設置者に補助する。（上限 30,000 円）

3. 対象保育士

保育士（保育教諭を含む。）※1日6時間以上、月20日以上勤務を要する。千葉県補助対象と同様（6月調査時：87人）

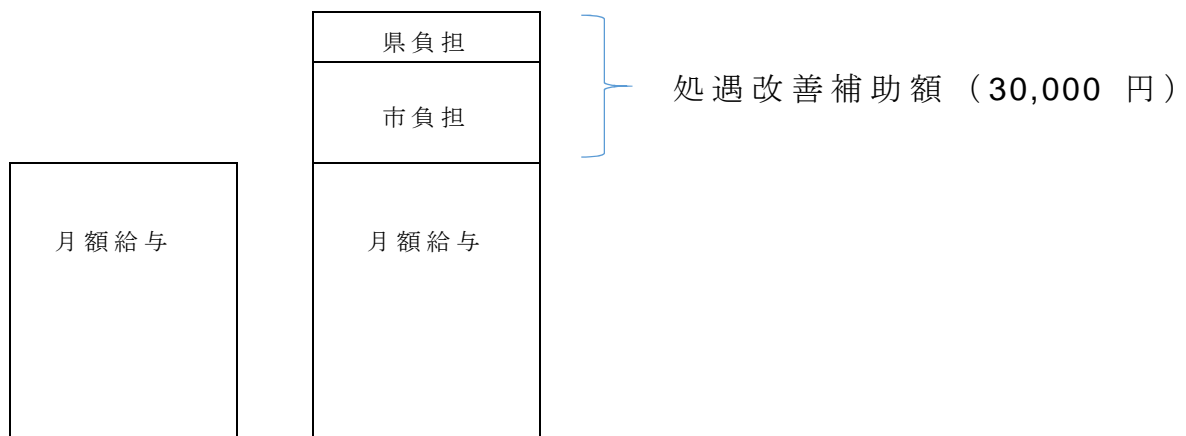
4. 予算（9月補正額）

歳出予算 87人×30,000円×6ヶ月＝15,660,000円

歳入予算 87人×10,000円×6ヶ月＝5,220,000円

※「千葉県保育士処遇改善事業」の活用により、歳出金額に対して、その1/2（上限10,000円）が補助される。

5. 補助イメージ



6. 制度開始 平成29年10月1日

資料 1

1. 市内私立保育園給料月額（基本給）等の状況

保育園名	初任給	5年目	10年目	賞与支給月数
A	155,700円	167,700円	182,700円	2.0～2.6ヶ月
B	167,000円	179,000円	197,600円	4.4ヶ月
C	180,700円	182,800円	185,000円	4.0ヶ月
D	166,000円	179,000円	194,000円	4.0ヶ月
E	170,000円	175,000円	194,000円	4.5ヶ月
F	180,000円	200,000円	200,000円	2.0ヶ月
G	166,000円	179,000円	194,000円	4.0ヶ月
(平均)	169,300円	180,300円	192,400円	3.5ヶ月
(参考) 公立	164,700円	205,800円	237,700円	4.2ヶ月

2. 処遇改善後の給料月額（対公立保育園）

（単位：円）

	公立保育園	私立保育園			
		現状		処遇改善後 (+30,000)	
			公立との差		公立との差
1年目	164,700	169,300	4,600	199,300	34,600
5年目	205,800	180,300	▲25,500	210,300	4,500
10年目	237,700	192,400	▲45,300	222,400	▲15,300

※比較する私立保育園の給料月額については、「平均額」とした。

■私立保育士配置・給与の状況（平均給与月額＝年間収入÷12ヶ月）

園名	補助対象者数 (6h/日、月20日以上)	正規職員の平均 給与月額	非正規職員の時給
A	11人	233,368円	1,000円
B	12人	252,481円	1,060円
C	22人	231,288円	1,000円
D	12人	255,866円	1,000円
E	15人	225,666円	1,050円
F	8人	218,000円	1,000円
G	7人	255,866円	1,000円
計(平均)	87人	238,933円	1,015円
公立	78人	285,470円	1,080円